

奈良県告示第百四十八号

土地改良法（昭和二十四年法律第百九十五号）第一百十三条の二第一項の規定により、次のとおり河合町営土地改良事業の工事が完了した旨の届出があつた。

平成二十年六月二十日

奈良県知事 荒井正吾

届出者	事業名	事業同意年月日	地区名	事業年度	完了年月日
河合町長 岡井 康徳	河合町長 岡井 康徳	水と農地活用 促進事業（農 道整備）	水と農地活用 促進事業（農 道整備）	平成二十年三月 二十六日	平成二十年三月 二十六日
区 岡井 康徳	大谷地	印田地	印田地	度	度
度 水と農地活用 促進事業（た め池整備）	平成十九年	平成十九年	平成十九年	平成二十年	平成二十年
日 三月二十八	平成二十年	三月二十八	三月二十八	三月二十八	三月二十八